2021.1.31

**スポーツ安全保険（団体）申込案内**

誰もが安心してスポーツ（弓道）ができるように団体活動中・往復中の事故に対して小さな掛け金で傷害・賠償責任・突然死葬祭費用の3つの補償が得られる制度です。弓・矢は武器です。令和２年度も矢が場外に飛び出す事案が発生しましたが、幸いにも人的物的事故にはならずに済みました。万が一の事故に備えて加入するようにしてください。加入の際には各自『**スポーツ安全保険のあらまし**』を確認ください。

**個人で総合保険等に加入しており、補償内容が重複する場合を除き全員加入を原則とします。**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１）保険期間　　　　　　　令和3年4月1日～令和4年3月31日（1年間）

２）保険区分と掛金　　　B・・・65歳以上　　年間掛金　　1,200円

　　　　　　　　　　　C・・・64歳以下　　年間掛金　　　1,850円

　　　　　　　　　　　A1・・中学生以下　　年間掛金　　　800円

３）申込締切　　　**3月14日17時**までに 佐久間・平畠・大塚（理）・中村（進）

いずれかの会計担当にお支払いください。纏めて申込します。

掛金徴収は2月1日より開始いたします。

尚、令和3年度版の『スポーツ安全保険のあらまし』は、２月中旬に発送予定ですので、入手次第、道場に掲示・配付いたします。

別紙案内の浦安弓道連盟年会費及び全弓連・千葉県弓道連盟年会費と合わせて、お納めください。

重　　要